令和６年 12 月 11 日
文 教 委 員 会 資 料

物価高騰対応私立等児童生徒保護者負担軽減臨時給付金事業について（議案第118号資料）

このことについて、子どもと子育て家庭を応援するため、私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減策として、以下の事業を実施します。

１　事 業 名　　物価高騰対応私立等児童生徒保護者負担軽減臨時給付金事業

２　対 象 者　　令和６年12月１日現在、市内在住で私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等（約2,600名）の保護者

３　事業概要　　対象者にデジタルギフト１万円分を支給する（対象者からの**申請は不要**）。

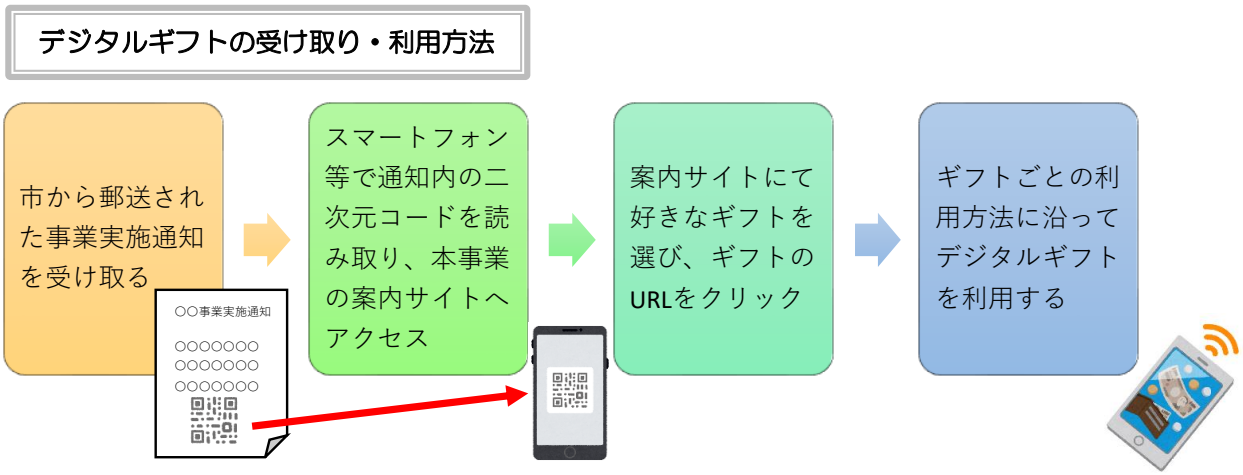

４　予算措置

３款民生費　２項児童福祉費　１目児童福祉総務費　12節業務委託料　　3,433万1,000円

（内訳）

デジタルギフト代金（デジタルギフトの代替の商品券等代金を含む。）	2,600万円（①）
事業運営委託費（事業実施通知印刷・封緘、コールセンター運営等）	395万円（②）
消費税（①＋②の分）	299万5,000円
郵便料（事業実施通知（簡易書留）発送費、勧奨通知発送費）	138万6,000円
計	3,433万1,000円

５　スケジュール

令和６年12月１日	対象の児童生徒等の名簿抽出
12月18日	本会議（補正予算議決）
12月下旬	事業実施に係る委託契約の準備
令和７年１月	事業実施に係る委託契約締結、事業開始準備

裏面あり

２月上旬　　対象者宛てに事業実施通知を送付
２月中旬～３月31日　　対象者がデジタルギフトを利用
委託事業者のコールセンター設置

※３月上旬にデジタルギフト未利用者宛てに期限内の利用を促す勧奨通知を送付する。

6　その他

デジタルギフトを利用できない方やデジタルギフトでの受取りを希望しない方については、事業実施通知を受け取った後に市に連絡をいただき、通知に記載された二次元コードを無効化したうえで、代替品として１万円分の商品券等を発送する。

担当課　子ども家庭部子ども子育て支援課